

平成30年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 四街道市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について **＜高齢者支援課＞**

介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第2号 四街道市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について **＜健康増進課＞**

市民の歯と口腔の健康づくりを推進し、生涯にわたる健康の保持増進に寄与するため、歯と口腔の健康づくりの推進に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第3号 四街道市議会議員及び四街道市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について **＜選挙管理委員会事務局＞**

公職選挙法の一部改正に伴い、四街道市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成費用を公費負担の対象とするため提案するもの。

議案第4号 四街道市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について **＜環境政策課＞**

土砂等による埋立て等の更なる適正化を図るため、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第5号 四街道市こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について **＜保育課＞**

大日小こどもルームの利用者の増加に伴い、こどもルームを増設するため提案するもの。

議案第6号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について **＜国保年金課＞**

地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額の限度額を改定するため提案するもの。

議案第7号 損害賠償の額を定め和解することについて **＜道路管理課＞**

市道上で起きた事故に係る損害賠償請求事件について、損害賠償の額を定めるため及び民事訴訟法第89条の規定に基づく和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により提案するもの。

議案第8号 平成30年度四街道市一般会計補正予算（第3号）

＜財政課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 177,359 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,435,607 千円とするもの。

継続費については、庁舎等整備事業 4 件を追加し、3. 3. 1 号山梨白井線整備事業 1 件を変更するもの。

債務負担行為については、がん集団検診委託ほか 2 件を追加するもの。

地方債については、庁舎等整備事業ほか 2 件の限度額を変更するもの。

議案第 9 号 平成 30 年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 270 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,257,670 千円とするもの。

債務負担行為については、集団特定健診・健康診査等業務委託 1 件を追加するもの。

議案第 10 号 平成 30 年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

＜高齢者支援課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 149,162 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,986,162 千円とするもの。

議案第 11 号 平成 30 年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,570 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,264,470 千円とするもの。

議案第 12 号 平成 29 年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について

＜関係各課＞

本決算は、歳入総額 26,321,524,270 円、歳出総額 25,395,759,606 円、歳入歳出差引額は 925,764,664 円であり、翌年度へ 129,776,982 円を繰り越したため、実質収支額は 795,987,682 円。

議案第 13 号 平成 29 年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

＜国保年金課＞

本決算は、歳入総額 11,141,780,345 円、歳出総額 10,754,990,834 円、歳入歳出差引額は 386,789,511 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。このうち 366,789,511 円を地方自治法第 233 条の 2 ただし書きの規定に基づき、基金に繰入れた。

議案第 14 号 平成 29 年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

＜環境政策課＞

本決算は、歳入総額 61,618,619 円、歳出総額 56,616,605 円、歳入歳出差引額は 5,002,014 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第 15号 平成 29 年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

＜高齢者支援課＞

本決算は、歳入総額 5,526,401,473 円、歳出総額 5,346,845,135 円、歳入歳出差引額は 179,556,338 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第 16号 平成 29 年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

＜国保年金課＞

本決算は、歳入総額 1,219,347,130 円、歳出総額 1,213,997,042 円、歳入歳出差引額は 5,350,088 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第 17号 平成 29 年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

＜経營業務課＞

剰余金の処分については、平成 29 年度未処分利益剰余金 294,826,759 円を資本金へ組み入れるもの。

本決算は、収益的収入決算額 1,892,428,866 円、同支出決算額 1,526,259,905 円、当年度純利益額 294,826,759 円であり、資本的収入決算額 4,184,069 円、同支出決算額 981,399,882 円、補てん額 977,215,813 円。

議案第 18号 平成 29 年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

＜経營業務課＞

剰余金の処分については、平成 29 年度未処分利益剰余金 20,707 円を資本金へ組み入れるもの。

本決算は、収益的収入決算額 1,887,560,308 円、同支出決算額 1,880,982,022 円、当年度純利益額 20,707 円であり、資本的収入決算額 171,677,237 円、同支出決算額 557,564,318 円、補てん額 385,887,081 円。